

令和7年（2025年）第3回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程 第1号

日時 令和7年（2025年）9月9日（火曜日） 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

- | | | | |
|----|----|---------|---|
| 日程 | 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程 | 2 | | 会期の決定について |
| 日程 | 3 | | 諸般の報告 |
| 日程 | 4 | | 行政報告 |
| 日程 | 5 | 選挙第 1号 | 鹿追町選挙管理委員及び同補充員の選挙 |
| 日程 | 6 | 議案第 45号 | 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程 | 7 | 議案第 46号 | 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程 | 8 | 議案第 47号 | 鹿追町ふるさと寄附金基金条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程 | 9 | 議案第 48号 | 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について |
| 日程 | 10 | 議案第 49号 | 北海道市町村総合事務組合理約の変更について |
| 日程 | 11 | 議案第 50号 | 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について |
| 日程 | 12 | 議案第 51号 | 令和7年度（2025年度）鹿追町一般会計補正予算（第5号）について |
| 日程 | 13 | 議案第 52号 | 令和7年度（2025年度）鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程 | 14 | 議案第 53号 | 令和7年度（2025年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）について |
| 日程 | 15 | 議案第 54号 | 令和7年度（2025年度）鹿追町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について |
| 日程 | 16 | 議案第 55号 | 令和7年度（2025年度）鹿追町下水道事業会計補正予算（第1号）について |

- 日程 17 議案第 56 号 令和 7 年度（2025 年度）鹿追町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程 18 議案第 57 号 令和 7 年度（2025 年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程 19 同意第 5 号 鹿追町公平委員会委員の選任について
- 日程 20 同意第 6 号 鹿追町教育委員会委員の任命について
- 日程 21 認定第 1 号 令和 6 年度（2024 年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程 22 認定第 2 号 令和 6 年度（2024 年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 23 認定第 3 号 令和 6 年度（2024 年度）鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 24 認定第 4 号 令和 6 年度（2024 年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 25 認定第 5 号 令和 6 年度（2024 年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程 26 認定第 6 号 令和 6 年度（2024 年度）鹿追町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程 27 認定第 7 号 令和 6 年度（2024 年度）鹿追町下水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程 28 議員の派遣について

2 本日の会議に付した事件 議事日程のとおり

3 出席議員（10 人）

- | | | |
|--------------|--------------|-------------|
| 1 番 佐々木康人議員 | 2 番 黒井 敦志議員 | 3 番 金子 孝伸議員 |
| 4 番 青砥 敏一議員 | 5 番 山口 優子議員 | 6 番 欠番 |
| 7 番 川染 洋議員 | 8 番 狩野 正雄議員 | 9 番 安藤 幹夫議員 |
| 10 番 清水 浩徳議員 | 11 番 上嶋 和志議員 | |

4 欠席議員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町	長	喜井知己
教育委員会教育長		草野礼行
代表監査委員		野村英雄
農業委員会会長		菊池輝夫

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長		渡辺雅人
総務課長		武者正人
会計管理者		香川雅
総務課主幹（消防署長）		桑折琢也
企画課長		橋本和則
町民課長		大上朋亮
子育て支援課長		米澤裕恵
農業振興課長		城石賢一
保健福祉課長		渡辺弘樹
保健福祉課主幹		佐藤裕之
商工観光課長		大西亮一
建設水道課長		高橋龍也
建設水道課主幹		鳩啓二
ジオパーク推進課長		萩生田訓考
瓜幕支所長		高井宏行
国民健康保険病院事務長		袈岩由美子
総務課財政係長		鎌田弾

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長		宇井直樹
--------	--	------

社会教育課長 平山宏照

社会教育主幹 早川昌映

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長 津川 修

9 議会事務局職員出席者

事務局長 東原孝博

書記 川瀬直美

令和7年（2025年）9月9日（火曜日） 午前10時00分 開議

○議長（上嶋和志）

ただいまから、令和7年（2025年）第3回鹿追町議会定例会を開催します。

これから本日の会議を開きます。

欠席者の報告をいたします。

高瀬俊一総務課財政担当課長、最上佐緒里総務課総務係長から本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

以上で報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程1 会議録署名議員の指名

○議長（上嶋和志）

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により3番、金子孝伸議員、4番、青砥敏一議員を指名します。

日程2 会期の決定について

○議長（上嶋和志）

日程2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月22日までの14日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

会期は本日から9月20日までの12日間と決定しました。

日程3 諸般の報告

○議長（上嶋和志）

日程3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項はお手元に配付のとおりです。

内容を御覧の上、御了承願います。

監査委員から令和7年（2025年）5月分、6月分、7月分の出納検査報告書及び随時監

査結果報告書が提出されました。

また、令和6年度(2024年度)鹿追町各会計決算審査にかかる意見書が提出されました。

町長から、令和6年度(2024年度)財政健全化判断比率及び資金不足比率報告書及び第7期鹿追町総合計画重点プロジェクト評価調書が提出されました。

教育委員会教育長から令和6年度(2024年度)教育委員会の施策、事業の評価調書が提出されました。

それぞれの写しをお手元に配布しておりますので、御参照下さい。

これで、諸般の報告を終わります。

日程4 行政報告

○議長(上嶋和志)

日程4、行政報告を行います。

喜井知己町長。

○町長(喜井知己)

令和7年(2025年)第3回鹿追町議会定例会が開催されるにあたり、行政の諸般について御報告申し上げます。

まず8月25日には、令和7年度(2025年度)自由民主党第11選挙区支部の地域政策懇談会が町民ホールで開催をされました。

自民党のほうからは、中川紘一支部長、喜多道議、村田道議、黒田道議のほか、支部役員の皆様が御来場をいただきました。

また、関係機関としては、帯広開発建設部、空閑部長さん、それから、野口十勝総合振興局長の御出席をいたとところであります。

こちらの出席者は、私はじめ上嶋議長さん、それからJAの組合長さん、菊池農業委員会会長さん、石田商工会会長さん、それから相澤建設業協会の会長さんほかの町職員でございます。

町のほうからは、家畜伝染病等への対応、あるいは自衛隊鹿追駐屯地の維持拡充、主要道路の整備、あるいは国際バカロレアの支援や全国募集制度の拡充など11点について要望をいたしました。

また、JAのほうから畜産クラスターの関係、あるいは飼料の高騰対策、経営所得安定対策見直しへの懸念等のお話がされました。あと農業委員会からは、農地バンクの関係のお話がありました。それから商工会のほうからは、ものづくり補助金の関係建設業協会か

らは運送事業、特に繁忙期、農産物の出荷時期への特例、あるいは認定Gマークへのインセンティブ等の要望がなされたところであります。

中川支部長からは、地域の貴重な意見をいただいたので、東京及び道内選出の国会議員の皆さんに情報を提供して、要望の実現に努力していきたいというお話をいただいたところであります。

8月26日には、新しい英語外国語指導助手ALTの歓迎会が町内で開かれました。

2人のALTが、今年交代をして1人はキリエ・レミングさんでありまして、カナダ出身でございます。中学校から高校を担当していただきます。

もう一方は、ボニー・ウー氏で、この方もカナダ出身で小学校、こども園を担当していただくということで、議会をはじめ、教育委員さん、こども園、学校関係者、校長先生等々、40人の御出席をいただいて、歓迎会を開催したところでございます。

8月27日から28日にかけて、防衛省等への陳情を行いました。議会上嶋議長さん、それから川染自衛隊駐屯地特別委員長さん、自衛隊協力会の相澤会長さん、自衛隊家族会の清水会長さん、それから隊友会の松井支部長さんと職員でということで要望を行ってまいりました。

27日には、防衛省陸上幕僚監部、そして防衛省の内局のほうに要望をしてまいりました。

要望事業としては、令和8年度（2026年度）の防衛施設周辺整備事業、それから鹿追駐屯地戦車部隊、これ以上削減をしないでほしいということ。あるいは、この駐屯地演習場管理するのにふさわしい部隊隊員の配置をお願いしたいということ。

そのほか、自衛官の処遇改善の観点で、官舎の無料化、拡大、特殊勤務手当の見直し、あとこれから大型事業、駐屯地等の施設の整備がこれから行われますので、地元の企業の受注機会の確保をお願いしたいというお話をさせていただいたところであります。

それぞれ、なかなか実現難しいものもありますけども、鹿追町の自衛隊の関係について、要望させていただいて、そういう点について、認識、あるいは御理解をいただいたと思っております。

28日、翌日は議員会館のほうで北海道選出の衆参議員さんを訪問して同様の要請を行ってきたところでございます。

9月1日には、令和7年度（2025年度）の鹿追町功労者表彰式、町民ホールで開催されました。議員各位にも御出席をいただきまして、全体で40名弱という、ちょっとこじんまりとした感じになったところであります。

今年の表彰につきましては、自治功労賞、故畑久雄氏、それから松本新吾氏、社会功労賞には井出照子氏、故土井清夫氏、故沼口勝氏、そのほか50万円以上の寄附に対する御紹介、それから在町50年以上70歳以上の方にそれぞれ感謝状を贈呈をさせていただいたところでもあります。

9月8日、昨日、合同作況調査が行われました。議員さんにも多く御出席をいただきました。大変ありがとうございます。

現地調査は、幌内、あと瓜幕、中鹿追、北鹿追ということで、それぞれ視察をいただきまして、そのあと、町民ホールのほうで取りまとめ会議等々がございまして、いろんな観点から報告をいただいたところでもあります。

個別の関係についてはいろいろありますけど、今日は省略をさせていただきますけども、いずれにしても、この天候、報告もありましたけども、6月7月の関係でいうと昨年との比較では、猛暑日が昨年は1日であったものが、今年は2日、これはそう大きな差はないんですけども、30度以上の真夏日が昨年の6月7月では8日間であったものが、今年については22日間あったということで、非常に高温のこと、それからとくに重要な6月から7月にかけて雨が少なかったことによる影響がいろいろ出ているということでございます。

現在は盛んに馬鈴薯の収穫が進んでおりますし、デントコーンの収穫も順次進んでいるということでもあります。

いろいろこの状況を注視しながら、いずれにしても、まず、安全第一で豊穰の秋が迎えられればと思っているところでもあります。

以上、行政報告といたします。ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

これから行政報告に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

安藤幹夫議員。

○9番（安藤幹夫）

1点お伺いをいたします。

9月1日に人口問題対策会議というものが実施されておりますが、現時点で公表できる部分でよろしいですけど、この内容について御説明をいただければ幸いです。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知己）

はい。人口問題の関係ですけれども、たまたま8月、ちょっと何日か忘れましたが、今年の1月現在の1年間の人口の動きの管内、あるいは道内まで含めてでしょうか、そういった報道もなされたところで、特に自然増減、社会増減の各町村の数値が出てまして、意外と言ったらあれなんですけれども、本町の全体の社会、特に社会増減の部分で、マイナスがちょっと大きかったというのもありまして、以前はこの人口問題の会議を開催したこともあったんですけれども、期間が空いてましたので、それぞれこの現状分析だとか、いろんな分野での取組等をもう1回きちんと精査をして、これから、そういったいろいろな観点で対策も行っていますけれども、今後、さらにどういうふうに対応していくかということをも改めて検討して、できるものについては、これからの新年度の予算に反映をしていきたいということで、まず1回目の会合を持って、現状を分析して、課長職全体で認識をしていきたいという目的で開催をしたところであります。

○議長（上嶋和志）

よろしいですか。

○9番（安藤幹夫）

よろしいです。

○議長（上嶋和志）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

それでは、これで行政報告を終わります。

日程5 選挙第1号 鹿追町選挙管理委員及び同補充員の選挙

○議長（上嶋和志）

日程5、選挙第1号、鹿追町選挙管理委員及び同補充員の選挙を議題とします。お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項及び鹿追町議会の運営に関する基準、42の2の規定によって議長の指名推選にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

選挙の方法は議長の指名推選で行うことに決定しました。

資料配付のため、暫時休憩します。

[資料配付のため暫時休憩]

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開します。

鹿追町選挙管理委員候補には横幕章さん、井出健一さん、津田潔さん、熊谷浩司さん。

同補充員候補には、補充順位で馬場厚子さん、大下洋美さん、勇慎一さん、齊藤祐基さん。

以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した方々を鹿追町選挙管理委員及び同補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

ただいま指名した指名した方々が鹿追町選挙管理委員及び同補充員に当選されました。

日程 6 議案第 45 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

日程 7 議案第 46 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

○議長（上嶋和志）

日程 6、議案第 45 号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程 7、議案第 46 号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上 2 件について関連がありますので、一括して提案説明と質疑討論を行い、議件ごとに採決を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

本件について提案理由の説明を求めます。

渡辺雅人副町長。

○副町長（渡辺雅人）

議案第 45 号は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 46 号は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、関連がございますので、一括で御説明をさせていただきます。

改正の要旨を申し上げます。

令和 6 年（2024 年）8 月 8 日に人事院による公務員人事管理に関する報告において示されました仕事と生活の両立性の拡充に基づき、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が令和 7 年（2025 年）10 月 1 日に施行されますことから、仕事と育児の両立支援制度の利用環境の整備と育児時間の部分休業について取得方法の拡充及び引用条文と文言の整理を行うものです。

施行期日は、令和 7 年（2025 年）10 月 1 日としております。

以上、議案第 45 号及び 46 号を一括で御説明を申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから議案第 45 号に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 45 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第 46 号に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 46 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 8 議案第 47 号 鹿追町ふるさと寄附金基金条例の一部を改正する条例
の制定について

○議長（上嶋和志）

日程 8、議案第 47 号、鹿追町ふるさと寄附金基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡辺雅人副町長。

○副町長（渡辺雅人）

議案第 47 号は、鹿追町ふるさと寄附金基金条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の要旨について御説明いたします。

地域再生法の一部を改正する法律が令和6年(2024年)10月1日に施行されましたことに伴い、引用条項の整理を行うとともに、制度の名称及び地域再生計画の事業名称の文言整理を行うものです。

改正条例は、公布の日から施行することとしております。

以上、鹿追町ふるさと寄附金基金条例の一部を改正する条例の制定についての改正要旨を御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(上嶋和志)

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上嶋和志)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上嶋和志)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手9名

○議長(上嶋和志)

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程9 議案第48号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

日程10 議案第49号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について

日程11 議案第50号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について

○議長（上嶋和志）

日程 9、議案第 48 号、北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について、日程 10、議案第 49 号、北海道市町村総合事務組合格約の変更について、日程 11、議案第 50 号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について、以上 3 件について関連がありますので、一括して提案説明と質疑討論を行い、議件ごとに採決を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

本件について提案理由の説明を求めます。

渡辺雅人副町長。

○副町長（渡辺雅人）

議案第 48 号、北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について、議案第 49 号、北海道市町村総合事務組合格約の変更について、議案第 50 号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について、関連がありますので、一括説明をさせていただきます。

改正の要旨を申し上げます。

江差町、上ノ国町の 2 町で構成されます江差町・上ノ国町学校給食組合が令和 7 年（2025 年）3 月 31 日付で解散されたことにより、それぞれ三つの組合を脱退することに伴いまして、各組合格約の一部を変更するものです。

変更規約は、地方自治法第 286 条第 1 項の規定による総務大臣の許可の日から施行することとしております。

以上、議案第 48 号から第 50 号について改正要旨を御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、議案第 48 号から 50 号に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 48 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第 49 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第 50 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 12 議案第 51 号 令和 7 年度（2025 年度）鹿迫町一般会計補正予算（第 5 号）について

○議長（上嶋和志）

日程 12、議案第 51 号、令和 7 年度（2025 年度）鹿迫町一般会計補正予算（第 5 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡辺雅人副町長。

○副町長（渡辺雅人）

議案第51号は、令和7年度（2025年度）一般会計補正予算（第5号）となるものです。

令和7年度（2025年度）一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによることといたしまして、第1条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ1億4,957万7,000円を追加をいたしまして、総額を83億2,054万6,000円とするものです。

第2条は、地方債の補正変更についてであります。

補正の内容につきまして、歳出23ページより御説明を申し上げます。

総務費、総務管理費、一般管理費の備品購入費で34万円の追加。

財産管理費の需用費、修繕料で49万5,000円、役務費で60万円、委託料で72万8,000円、備品購入費で56万円のそれぞれ追加。

ゼロカーボン推進費の報償費で29万円、需用費20万円、役務費6,000円、自営線ネットワーク用パソコン更新のため備品購入費140万8,000円、住まいのゼロカーボン化推進事業補助金の追加で負担金500万円のそれぞれ追加。

物価高騰対策事業費で、子育て世帯への商品券給付事業実施のため、報償費852万円、需用費26万5,000円、役務費28万2,000円、委託料9万3,000円のそれぞれ追加。

統計調査費、統計費で国勢調査関係経費として、報酬63万1,000円、給料76万円、職員手当等38万5,000円、役務費3万6,000円のそれぞれ追加。使用料は9万円の減額です。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費で国民健康保険特別会計への繰出金67万7,000円の追加。

心身障がい者特別対策費で負担金93万4,000円、償還金で過年度分償還返還金247万5,000円のそれぞれ追加。

在宅福祉費で、認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業として、需用費16万7,000円、役務費5,000円、委託料151万円、使用料6万6,000円、負担金12万円、償還金で過年度分返還金145万2,000円のそれぞれ追加。

児童福祉費の児童措置費で需用費18万円の追加。

こども園費で報酬72万8,000円、職員手当等7万4,000円、旅費6万4,000円、役務費2万2,000円、扶助費48万円、償還金31万4,000円のそれぞれ追加。

衛生費、清掃費、清掃総務費で需用費35万5,000円、役務費19万5,000円のそれぞれ

追加。

農林費、農業費、農業委員会費で旅費 7 万 6,000 円、負担金 11 万円の追加。

農業振興費の環境保全型農業直接支援対策事業補助金で負担金 211 万 5,000 円の追加。

農業用水事業費で職員手当等 51 万 1,000 円の追加。

林業費、林業振興費、役務費 73 万円、補償補填及び賠償金 1 万円のそれぞれ追加。

款項、商工費、観光費で水素アシスト自転車実証事業及び鹿追応援大使活動支援のため負担金 210 万円の追加。

土木費、道路橋りょう費、道路維持費で報酬 122 万 7,000 円、需用費、修繕料で道路補修ほか 733 万 8,000 円のそれぞれ追加。

道路新設改良費で、橋梁補修設計ほか委託料 1,186 万 5,000 円の追加。工事請負費は 470 万 3,000 円の減額です。

都市計画費、公園緑地費で委託料 31 万 7,000 円、公園管理用芝刈機購入のため、備品購入費 852 万 9,000 円のそれぞれ追加。

款項、消防費、非常備消防費で小型動力ポンプ積載車更新などのため、旅費 5,000 円、役務費 2 万円、備品購入費 1,147 万 9,000 円、公課費 2 万 5,000 円のそれぞれ追加。

教育費、教育総務費、教育振興費で、鹿追高校寄宿舎ペンギンハウス、食堂棟等拡充整備及び小中学校 iPad 更新による経費などで消耗品及び修繕料合わせて事業費 6,904 万円、委託料 257 万 8,000 円のそれぞれ追加。使用料では 458 万 3,000 円の減額。備品購入費で 798 万円の追加。負担金では 71 万 9,000 円の減額です。

保健体育費、体育振興費の備品購入費で、トレーニング機器更新のため、180 万円の追加。

諸支出金、項目、基金費で、企業版ふるさと納税など積立金 140 万円の追加です。

次に歳入 18 ページから御説明をいたします。

款項目、地方交付税の地方交付税で 2,990 万 1,000 円の追加。

国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金の社会福祉費負担金で 1,720 万 5,000 円、児童福祉費負担金で 23 万 9,000 円のそれぞれ追加。

国庫補助金、総務費国庫補助金、総務管理費補助金で 485 万 5,000 円の追加。

民生費国庫補助金、社会福祉費補助金で 233 万 4,000 円の追加。

土木費国庫補助金、道路橋りょう費補助金で 382 万 3,000 円、都市計画費補助金で 760 万円のそれぞれ追加。

教育費国庫補助金の教育総務費補助金で3,350万円、保健体育費補助金で150万円のそれぞれ追加。消防費国庫補助金の消防費補助金で900万円の追加。

道支出金、道負担金、民生費道負担金の社会福祉費負担金で1万5,000円、児童福祉費負担金で11万9,000円のそれぞれ追加。道補助金、総務費道補助金の総務管理費補助金で306万9,000円の追加。

農林費道補助金の農業費補助金で152万9,000円、林業費補助金で2万3,000円のそれぞれ追加。

委託金、総務費委託金の統計調査費委託金で172万2,000円の追加。

款項、寄附金、一般寄附金の一般寄附金で、企業版ふるさと納税として29万9,000円の追加。教育費寄附金の社会教育費寄附金で9万9,000円の追加。

諸収入、項目、雑入の雑入で258万2,000円の追加。

款項、町債、教育債の教育総務債で3,010万円の追加です。

次に、15ページ、第2表、地方債補正変更について御説明をいたします。

起債の目的は、一般補助施設整備事業で限度額に3,010万円を追加をいたしまして、補正後の限度額を6,070万円とし、限度額以外の変更はございません。

以上、一般会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、黒井議員。

○2番（黒井敦志）

観光費の補正についてお伺いします。

新しい観光振興が二つ提案されました。

積極的な政策を評価します。

今回の提案を含めどんな観光振興に期待をしているのか、町長の思いをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知己）

今回の観光費の補正ですけれども、一つはこの水素の利活用と併せて水素アシスト自転車を中心とする新しい観光というのですか、そういう取組、鹿追町はもとより近隣のところと連携してという事業になろうかと思えます。

もう一つについては、町からの応援大使の方、また今回、11月に来ていろいろやっていただけということで、二つの面について、予算措置をさせていただいたところでありませう。

観光全体でいうと、現在、町には課題があります。

先般、報道等でもなされました道の駅の今後のこと、それから本町の大きな観光エリアである然別湖、あるいは然別峡を含めた国立公園エリア地熱のお話もありました。あと、然別湖畔のホテルの問題等々がございます。

いろいろ取組、協議なんかを進めておりますが、皆さんにいろいろ御報告をできる段階になったら、しっかりと情報提供をしていきたいと思えます。

この国立公園エリアだけではなくて、農村、それから市街地へいろいろ課題もございませうけれども、町長あまり観光に熱心でないと言われないようにしっかりと取組を進めていきたいと思えます。

○2番（黒井敦志）

お願いします。

○議長（上嶋和志）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立 9 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 13 議案第 52 号 令和 7 年度（2025 年度）鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

○議長（上嶋和志）

日程 13、議案第 52 号、令和 7 年度（2025 年度）鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡辺雅人副町長。

○副町長（渡辺雅人）

議案第 52 号、令和 7 年度（2025 年度）鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）となるものです。

令和 7 年度（2025 年度）国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによるといたしまして、第 1 条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 101 万 8,000 円を追加をいたしまして、総額を 7 億 910 万 5,000 円とするものです。

補正の内容につきまして、歳出 38 ページを御説明いたします。

総務費、総務管理費、一般管理費の負担金で 34 万 1,000 円の追加。

諸支出金、償還金及び還付加算金、一般被保険者保険税還付金の償還金で 6 万円。

その他償還金の償還金で 1 万 7,000 円のそれぞれ追加。

款項目、予備費の予備費で 60 万円の追加です。

次に歳入前ページで御説明を申し上げます。

国庫支出金、国庫補助金、子ども・子育て支援事業費補助金の子ども・子育て支援事業補助金で 34 万 1,000 円の追加。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金のその他一般会計繰入金で 67 万 7,000 円の追加です。

以上、国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について御説明を申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 52 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 14 議案第 53 号 令和 7 年度（2025 年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）について

○議長（上嶋和志）

日程 14、議案第 53 号、令和 7 年度（2025 年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡辺雅人副町長。

○副町長（渡辺雅人）

議案第 53 号は、令和 7 年度（2025 年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）となるものです。

令和 7 年度（2025 年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによるといたしまして、第 2 条は、予算第 2 条に定めます業務の予定量の補正であり、（5）建設改良事業、1、有形固定資産購入費、4,275 万 1,000 円に 114 万 5,000

円を追加し、4,389万6,000円に改め、2施設整備費81万4,000円を加えるものです。

第3条は、予算第2条に定めます資本的収入及び支出の補正であり、括弧書き中の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、2,443万6,000円に195万9,000円を追加して、2,639万5,000円に改め、支出の補正は第1款、資本的支出、第1項、建設改良費195万9,000円を補正追加し、補正後の額を5,631万6,000円に改めるものです。

補正の内容につきまして、40ページの補正予算説明書により御説明をいたします。

資本的収入及び支出につきましては、資本的支出、建設改良費、有形固定資産購入費で、器械備品購入費114万5,000円、施設整備費81万4,000円のそれぞれ追加です。

以上、国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手9名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 15 議案第54号 令和7年度(2025年度)鹿追町簡易水道事業会計補正
予算(第2号)について

○議長（上嶋和志）

日程 15、議案第 54 号、令和 7 年度（2025 年度）鹿追町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡辺雅人副町長。

○副町長（渡辺雅人）

議案第 54 号は、令和 7 年度（2025 年度）簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）となるものです。

第 1 条、令和 7 年度（2025 年度）簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）は次に定めるところによるといたしまして、第 2 条は、予算第 3 条に定めます収益的収入及び支出の補正であり、支出につきまして、第 1 款、簡易水道事業費用、第 1 項、営業費用に 1,205 万 6,000 円、第 2 項、営業外費用に 298 万 9,000 円、合計 1,504 万 5,000 円を追加をいたしまして、補正後の総額を 1 億 7,076 万 5,000 円に改めるものです。

次に補正予算の内容につきまして、42 ページの説明書にて御説明をいたします。

収益的収入及び支出の支出につきまして、簡易水道事業費用、営業費用、原水及び浄水費で 879 万 6,000 円、配水及び給水費で 326 万円のそれぞれ追加。

営業外費用、消費税及び地方消費税で 298 万 9,000 円の追加です。

以上、簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）について御説明を申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 54 号を採決します。この採決は挙手によって行います。
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 16 議案第 55 号 令和 7 年度（2025 年度）鹿追町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について

○議長（上嶋和志）

日程 16、議案第 55 号、令和 7 年度（2025 年度）鹿追町下水道事業会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡辺雅人副町長。

○副町長（渡辺雅人）

議案第 55 号は、令和 7 年度（2025 年度）下水道事業会計補正予算（第 1 号）となるものです。

第 1 条、令和 7 年度（2025 年度）下水道事業会計補正予算（第 1 号）は次に定めるところによるといたしまして、第 2 条は、予算第 3 条に定めます収益的収入及び支出の補正であり、支出につきまして、第 1 款、下水道事業費用、第 1 項、営業費用に 396 万 7,000 円を追加し、補正後の総額を 2 億 1,799 万 1,000 円に改めるものです。

第 3 条は、予算第 4 条に定めます資本的収入及び支出の補正であり、括弧書き中の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、1 億 805 万円に 287 万 1,000 円を追加し、1 億 1,092 万 1,000 円に、当年度未処分利益剰余金 7,788 万 5,000 円に 287 万 1,000 円を追加をいたしまして、8,075 万 6,000 円に改め、支出につきまして、第 1 款、資本的支出、第 1 項、建設改良費に 287 万 1,000 円を追加し、補正後の総額を 2 億 9,417 万 6,000 円に改めるものです。

補正の内容につきまして、44 ページより御説明をいたします。

収益的収入及び支出につきまして、下水道事業費用、営業費用、処理場費で 396 万 7,000 円の追加です。

資本的収入及び支出、支出の支出につきまして、資本的支出、項目、建設改良費で287万1,000円の追加です。

以上、下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第55号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手9名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程17 議案第56号 令和7年度（2025年度）鹿追町介護保険特別会計補正
予算（第2号）について

○議長（上嶋和志）

日程17、議案第56号、令和7年度（2025年度）鹿追町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡辺雅人副町長。

○副町長（渡辺雅人）

議案第 56 号は、令和 7 年度（2025 年度）鹿追町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）となるものです。

令和 7 年度（2025 年度）介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は次に定めるところによるといたしまして、第 1 条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出それぞれ 435 万 4,000 円を追加をいたしまして、総額を合計 5 億 7,591 万 4,000 円とするものです。

補正予算の内容につきまして、歳出 51 ページより御説明をいたします。

諸支出金、償還金及び還付加算金、償還金の償還金で、過年度分返還金 435 万 4,000 円の追加です。

次に歳入前ページで御説明をいたします。

款項目、繰越金の前年度繰越金で 435 万 4,000 円の追加です。

以上、介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について御説明を申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 56 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 18 議案第 57 号 令和 7 年度 (2025 年度) 鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について

○議長 (上嶋和志)

日程 18、議案第 57 号、令和 7 年度 (2025 年度) 鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡辺雅人副町長。

○副町長 (渡辺雅人)

議案第 57 号は、令和 7 年度 (2025 年度) 鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) となるものです。

令和 7 年度 (2025 年度) 後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) は次に定めるところによるといたしまして、第 1 条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出それぞれ 33 万円を追加をいたしまして、総額を 1 億 1,017 万 1,000 円とするものです。

補正の内容につきまして、歳出 58 ページより御説明をいたします。

総務費、総務管理費、一般管理費の負担金で 33 万円の追加です。

次に歳入前ページで御説明をいたします。

国庫支出金、国庫補助金、子ども・子育て支援事業費補助金の子ども・子育て支援事業費補助金で 33 万円の追加です。

以上、後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について御説明を申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長 (上嶋和志)

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 (上嶋和志)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 (上嶋和志)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 57 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。

再開は 11 時 10 分とします。

休憩 10 時 58 分

再開 11 時 10 分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開します。

日程 19 同意第 5 号 鹿追町公平委員会委員の選任について

○議長（上嶋和志）

日程 19、同意第 5 号、鹿追町公平委員会委員の選任についてを議題とします。

資料配付のため暫時休憩します。

（資料配付のため暫時休憩）

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開します。

提案者の説明を求めます。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

同意第 5 号は、鹿追町公平委員会委員の選任についてであります。

提案理由といたしましては、同委員であります福井博幸氏の任期が、令和 7 年（2025 年）9 月 30 日に満了になることによるものでございます。

同意を求めるものといたしましては、引き続き、福井博幸氏を選任いたしたく、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

福井氏につきましては、今お配りをいたしました履歴書にもございますとおり、平成 17

年（2005年）の10月から、公平委員、現在5期目でございます。

また、平成20年（2008年）の12月からは、公平委員会の委員長をお務めいただいております。

このとおり、引き続き、福井博幸氏にお務めをいただきたいと思っているところでございます。

なお、新しい任期につきましては、令和7年（2025年）10月1日から令和11年（2029年）9月30日までの4年間でございます。

以上、提案理由を申し上げます。御審議の上、御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

お諮りします。

本案は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

これから同意第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程20 同意第6号 鹿追町教育委員会委員の任命について

○議長（上嶋和志）

日程20、同意第6号、鹿追町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

資料配付のため暫時休憩します。

（資料配付のため暫時休憩）

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開します。

提案者の説明を求めます。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

同意第6号は、鹿追町教育委員会委員の任命についてであります。

提案理由につきましては、同委員であります関元気氏の任期が、令和7年（2025年）10月1日で満了になることによるものでございます。

同意を求めるものとしたしましては、引き続き、関元気氏を選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によって、議会の同意を求めるものでございます。

関氏につきましては、御手元にお配りをしております履歴書にもございますとおり、令和3年（2021年）10月から、教育委員会委員を1期お務めをいただいているところであり、引き続き、教育委員として適任と考えているところでございます。

同意をいただいた場合の新たな任期は、令和7年（2025年）10月2日から令和11年（2029年）10月1日までの4年間でございます。

以上、提案理由を申し上げます。

御審議の上、御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

お諮りします。

本案は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

これから同意第6号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

ついて

- 日程 22 認定第 2 号 令和 6 年度 (2024 年度) 鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 23 認定第 3 号 令和 6 年度 (2024 年度) 鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 24 認定第 4 号 令和 6 年度 (2024 年度) 鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 25 認定第 5 号 令和 6 年度 (2024 年度) 鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程 26 認定第 6 号 令和 6 年度 (2024 年度) 鹿追町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程 27 認定第 7 号 令和 6 年度 (2024 年度) 鹿追町下水道事業会計歳入歳出決算認定について

○議長 (上嶋和志)

日程 21、認定第 1 号、令和 6 年度 (2024 年度) 鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について、日程 22、認定第 2 号、令和 6 年度 (2024 年度) 鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程 23、認定第 3 号、令和 6 年度 (2024 年度) 鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程 24、認定第 4 号、令和 6 年度 (2024 年度) 鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程 25、認定第 5 号、令和 6 年度 (2024 年度) 鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について、日程 26、認定第 6 号、令和 6 年度 (2024 年度) 鹿追町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について、日程 27、認定第 7 号、令和 6 年度 (2024 年度) 鹿追町下水道事業会計歳入歳出決算認定について。

以上 7 件、関連がありますので、一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡辺雅人副町長。

○副町長 (渡辺雅人)

認定第 1 号から認定第 7 号は、令和 6 年度 (2024 年度) 鹿追町一般会計 6 特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

地方自治法第 233 条第 3 項、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に基づき令和 6 年度 (2024 年度) 鹿追町一般会計歳入歳出決算 6 特別会計歳入歳出決算を別紙のとおり監査委

員の意見を付けて議会の認定に付するものであります。

認定を付議いたします7会計のうち、病院事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計を除きます4会計の決算概要について、各会計歳入歳出決算書の各会計別決算書総括表によって御説明を申し上げます。なお、令和6年度（2024年度）一般会計等の財政健全化判断比率4比率につきましては、実質赤字比率がマイナス10.42%、連結実質赤字比率がマイナス21.06%、将来負担比率がマイナス21.9%、実質公債費比率が3か年平均で10.1%となっております。

また、財政構造の硬直化を判断する指標の経常収支比率につきましては、81.62%から81.8%と、前年度から0.18%増となっておりますが、今後も継続して、現在進めております行財政改革により計画的に財政運営を行い、健全で持続可能な財政環境づくりを図ってまいります。

それでは各会計の決算概要について御説明をいたします。

決算書の1ページをお開きください。

決算書の1ページ、一般会計より御説明を申し上げます。

歳入歳出予算88億7,025万7,000円に対しまして、歳入決算額88億9,913万919円、歳出決算額84億3,737万5,119円であり、形式収支は4億6,175万5,800円の決算剰余であります。

これに翌年度繰越し財源として繰越し明許費の一般財源1,524万8,000円を控除いたしました4億4,650万7,800円が実質収支の決算剰余となりましたので、決算認定を賜りましたならば、地方財政法第7条第1項及び鹿追町減債基金条例第2条の規定によりまして、2億3,000万円を減債基金に積立てし、残額の2億1,650万7,800円を純繰越金としたいとするものであります。

次に特別会計の国民健康保険特別会計につきましては、歳入歳出予算額7億6,360万5,000円に対しまして、歳入決算額7億1,504万8,939円、歳出決算額7億792万4,142円であり、形式収支並びに実質収支は712万4,797円の決算状況であります。

介護保険特別会計は、歳入歳出予算額5億7,406万8,000円に対しまして、歳入予算額5億6,756万7,197円、歳出決算額5億4,721万3,884円で、形式収支並びに実質収支は2,035万3,313円の決算状況であります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出予算額1億660万7,000円に対しまして、歳入決算額1億557万9,037円、歳出決算額1億506万9,718円で、形式収支並びに実質収支は

50万9,320円の決算剰余であります。

次に、国民健康保険国民健康保険病院事業会計決算について御説明を申し上げます。

病院決算書の1ページを御覧いただきたいと思います。

決算額の区分に2段で数字が表記されておりますが、下段の消費税を含んだ額で御説明をさせていただきます。

病院決算書1ページでございます。

収益的収入及び支出につきましては、歳入予算額6億3,797万4,000円に対しまして、歳入決算額6億4,657万9,330円で、歳出予算額6億6,075万9,000円に対しまして、歳出決算額6億4,137万8,895円であり、差引き520万435円が税込み決算の形式的利益となります。

これから薬品購入の際の消費税394万756円及び資本的支出分の消費税748万8,372円の合計1,142万9,128円を差し引いたマイナス622万8,693円が当年度純損失額となります。

この損失額は全額前年度繰越し利益剰余金で補填いたしております。

次に2ページを御覧いただきたいと思います。

資本的収入及び支出であります。歳入予算額及び決算額は3,957万5,000円であり、歳出予算額1億339万2,000円に対しまして、歳出決算額1億339万184円であり、差引きマイナス6,381万5,184円につきましては、まず過年度分損益勘定留保資金で5,632万6,812円。さらに残額の748万8,372円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填をいたしております。

次に、簡易水道事業会計決算について御説明を申し上げます。

簡易水道事業決算報告書の1ページを御覧いただきたいと思います。

決算報告書1ページであります。

1、収益的収入及び支出につきましては、歳入予算額2億1,723万6,000円に対しまして、歳入決算額2億1,661万8,729円、歳出予算額1億3,036万1,000円に対しまして、歳出決算額1億2,858万6,762円であり、差引き8,803万1,967円が、当年度未処理分利益剰余金となります。

次に2ページを御覧いただきたいと思います。

2、資本的収入及び支出であります。歳入予算額4,613万9,000円に対しまして、歳入決算額4,570万6,000円、歳出予算額1億3,907万3,000円に対しまして、歳出決算額

1億3,748万9,789円でありまして、差引きマイナス9,178万3,789円となります。

この資本的収入額が資本的支出する額に不足する額は、引継金、当年度損益勘定留保資金、当年度未処理分利益剰余金で補填をいたしております。

次に下水道事業会計決算について御説明申し上げます。

下水道事業決算報告書の1ページを御覧いただきたいと思っております。

報告書1ページ、収益的収入及び支出につきましては、歳入予算額3億436万7,000円に対しまして、歳入決算額3億102万5,219円、歳出予算額2億5,579万8,000円に対しまして、歳出決算額2億5,070万8,077円であり、差引き5,031万7,142円が、当年度未処理分利益剰余金となります。

次に2ページを御覧いただきたいと思っております。

資本的収入及び支出であります。

歳入予算額2億3,145万円に対しまして、歳入決算額4,460万4,787円、歳出予算額3億3,931万5,000円に対しまして、歳出決算額1億5,060万2,929円でありまして、差引きマイナス1億599万8,142円となります。

この資本的収入及び資本的支出に支出する額に不足する額は、引継金、当年度損益勘定留保資金、当年度未処理分利益剰余金で補填をいたしております。

なお7会計の決算資料につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

以上、認定第1号から認定第7号の歳入歳出決算の概要について御説明を申し上げます。

御審議の上、認定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上嶋和志）

ここで暫時休憩とします。

再開は午後1時とします。

休憩 12時01分

再開 13時00分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで菊池輝夫農業委員会会長から、午後からの会議を欠席する旨の届出がありました。お諮りします。

本案については、議長及び議会選出の監査委員を除く8人の委員で構成する令和6年度

(2024 年度) 鹿追町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

本案については、令和6年度（2024年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。地方自治法第98条第1項に基づく検閲・検査権について令和6年度（2024年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会に委任したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

地方自治法第98条第1項に基づく検閲・検査権について、令和6年度（2024年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会に委任することに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。再開は13時10分とします。

○議会事務局長（東原孝博）

議員の皆様にお知らせいたします。これより直ちに決算審査特別委員会を開催しますので、委員会室にお集まりください。

休憩 13時02分

再開 13時10分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開します。

決算審査特別委員会において、委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が手元に参りましたので報告します。

令和6年度（2024年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会委員長に川染洋委員、副委員長に山口優子委員、以上のおり互選されましたので報告いたします。

なお、令和6年度（2024年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会日程について9月18日・19日・22日の3日間として審査することが決定されましたので、併せて報告いたしま

す。

日程 28 議員の派遣について

○議長（上嶋和志）

日程 28、議員の派遣についてを議題とします。

十勝町村議会議長会議員研修会のため、会議規則第 127 条により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。

お諮りします。

議員の派遣について、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

議員の派遣については原案のとおり決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

閉会 13 時 13 分